

人吉市公共施設等総合管理計画

熊本県 人吉市

平成 29 年 3 月
(令和 5 年 3 月改訂)

目次

第1章	公共施設等総合管理計画の目的等	1
1	公共施設等総合管理計画の目的	2
2	公共施設等総合管理計画の位置付け	3
3	計画期間	4
4	計画推進の手順	5
5	推進体制	7
第2章	公共施設等の現状と将来見通し	8
1	対象施設	9
2	施設の現状	10
3	総人口や年代別人口についての今後の見通し	18
4	歳入歳出の推移	20
5	将来の更新費用の見通し	21
第3章	公共施設等の管理に関する基本方針	37
1	公共施設における現状と課題	38
2	全体目標	39
3	公共施設等の維持管理方針	41
4	計画のフォローアップの実施方針等	43
第4章	施設類型ごとの基本方針	44
1	建築系公共施設	45
2	インフラ系公共施設	47
3	企業会計施設	49

第1章

公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的

「公共施設等総合管理計画」は、総務省の「公共施設等の総合的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）」の策定要請（平成26年4月）に基づき作成するものであり、公共施設を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析を行うとともに、公共施設等の現状・将来にわたる見通しを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めることを目的としています。

公共施設等総合管理計画の策定にあたってのポイントとして、以下の3点が示されています。

- ①10 年以上の長期にわたる計画とする
- ②インフラ施設に限らず、市が保有するすべての公共施設を対象とする
- ③更新・統廃合・長寿命化など、公共施設の管理に関する基本的な考え方を記載する

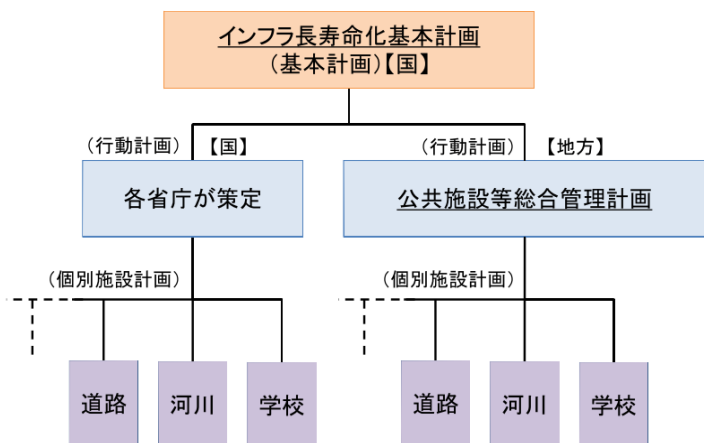
【公共施設等総合管理計画の策定要請】（平成26年4月22日総務大臣通知）

地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析するとともに、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう国から要請されています。

計画のポイント

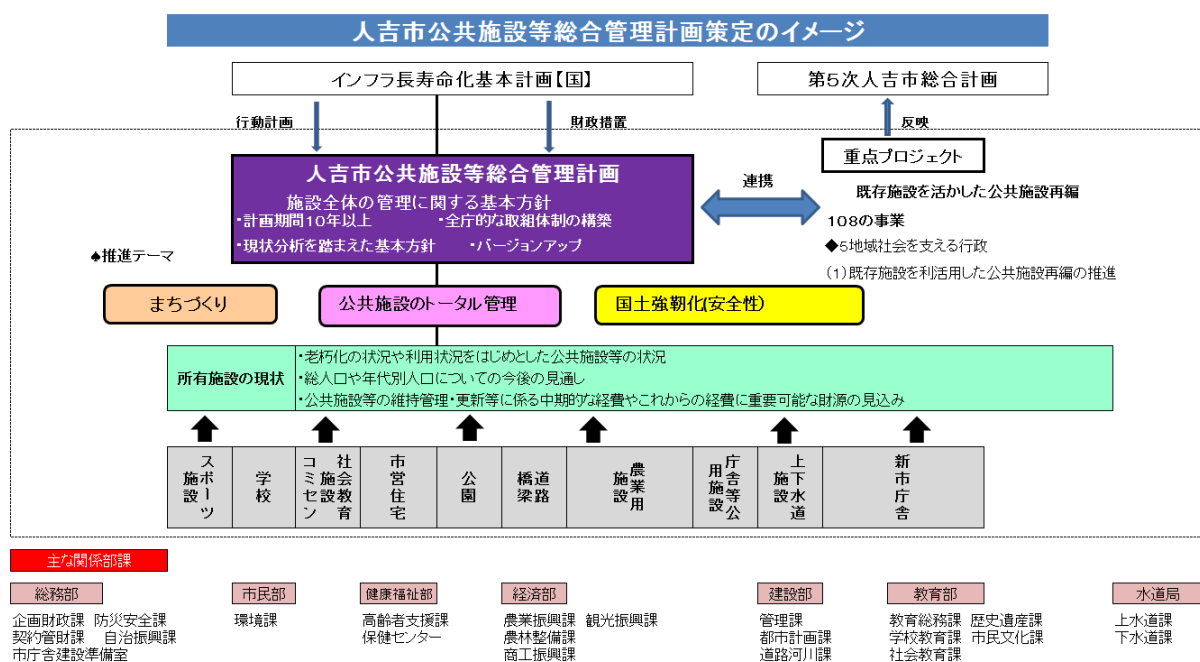
1. 10 年以上の長期にわたる計画とする。
2. ハコモノに限らず、所有するすべての公共施設等を対象とする。
3. 更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載する。

計画の位置づけ



2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本市の第5次総合計画との関連性は密であり、総合計画に掲げる重点プロジェクトにおいて、今回策定する公共施設等総合管理計画は重要なウェイトを占めています。本市が置かれた昨今の財政状況下では、年間25億円もの改修経費をねん出することは極めて困難であり、基本方針策定の段階において、詳細かつ大胆な計画を作り上げる必要があります。



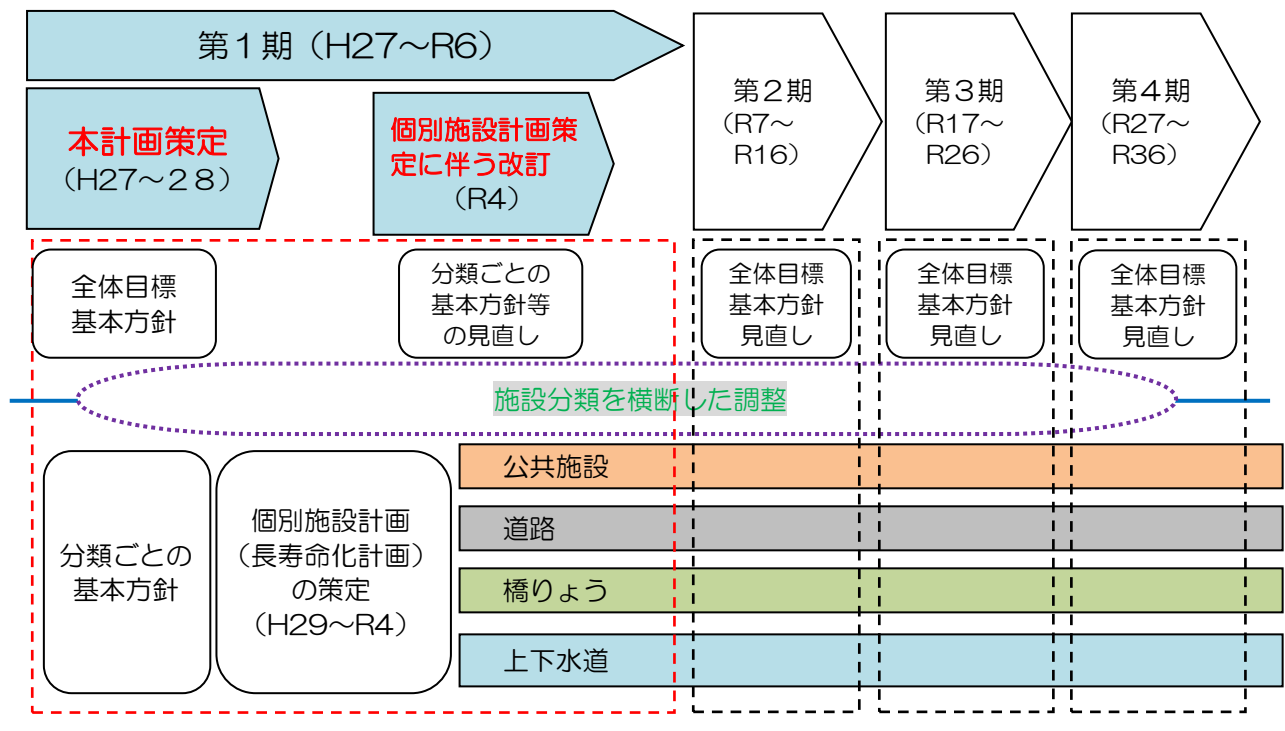
3 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成27年度（2015年度）から令和36年度（2054年度）までの40年間の将来推計に基づき策定しました。

計画期間については、平成27年度から令和36年度までの40年間を計画期間とします。

また、当初の平成27年度から令和6年度（2024年度）までの10年間を第1期として、以後10年毎ごとに第2期～第4期に分け、具体的な個別施設計画を策定します。期ごとにローリング¹するとともに、歳入・歳出額の変動や扶助費等の増大、更新費用試算条件の変更となった場合に、適宜見直しを行います。

なお、令和4年度の改訂では、公共施設等総合管理計画の指針改訂及び個別施設計画策定に伴う分類ごとの基本方針等の見直しを行っています。



¹ 長期計画と現実とのズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、定期的に行っていくこと。

4 計画推進の手順

(1) 公共施設等管理計画実施計画、個別施設計画の策定

この計画に基づき、施設ごとに作成する長寿命化計画「個別施設計画」と、それらを取りまとめた中期的な「施設管理実施計画（アクションプラン）」を作成し、年次的・計画的に推進するものとします。

①個別施設計画

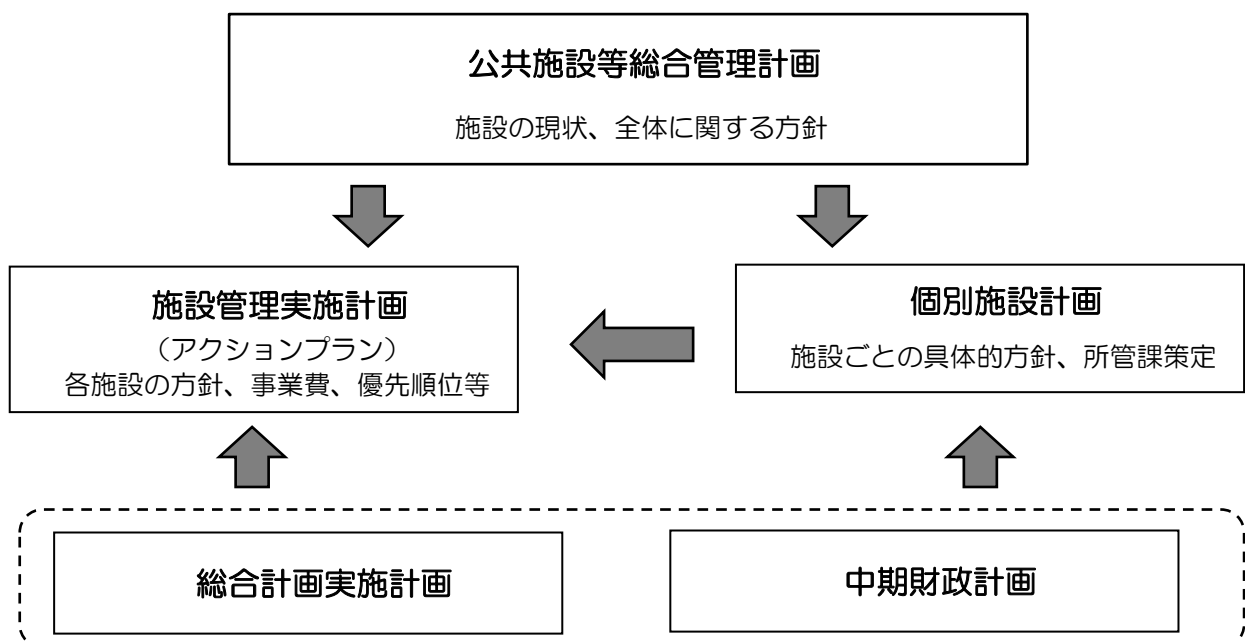
総合管理計画に基づき、施設ごとの具体的対応方針を定める計画として、点検・診断により得られた個別施設の状況や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。各施設所管課で策定。

道路、市営住宅等既に長寿命化計画を策定しているものは、その計画を個別施設計画とします。

②施設管理実施計画（アクションプラン）

総合管理計画に基づき、それぞれの施設の維持管理方針、事業費、事業年度等を位置付けた「公共施設等総合管理計画実施計画（以下、「施設管理実施計画」）」を策定し、年次的に整備を推進します。

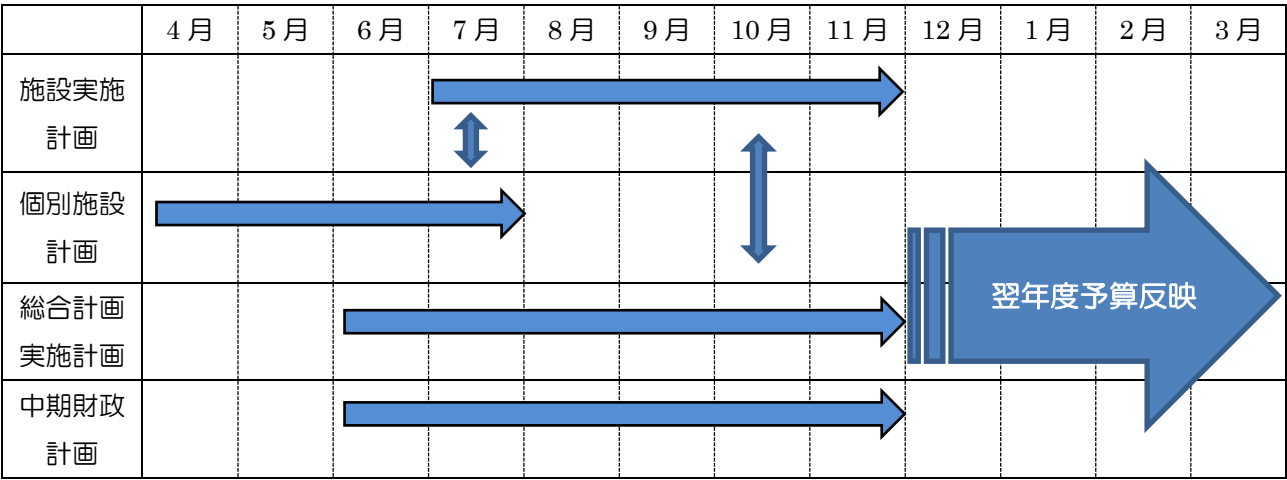
この施設管理実施計画は10年を計画期間とする優先順位をつけた実施計画とし、総合計画実施計画及び中期財政計画と調整しながら随時見直しを行います。



(2) タイムスケジュール

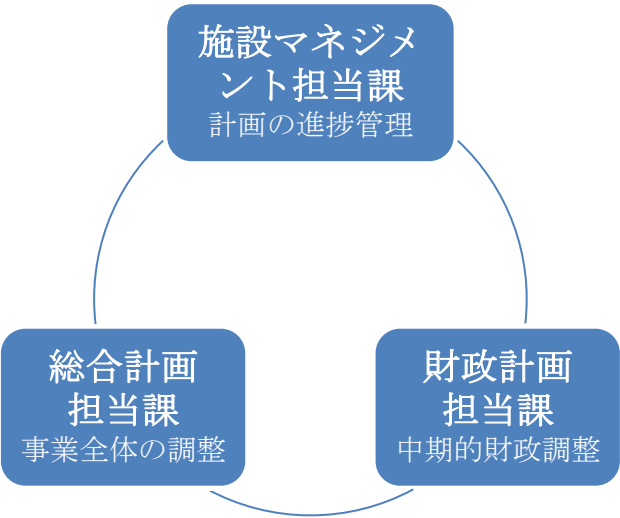
施設管理実施計画、個別施設計画は、平成29年度において、総合計画実施計画及び中期財政計画策定作業と調整を行いながら策定します。

翌年度以降については、総合計画実施計画・中期財政計画の策定作業の中で、随時見直しを行います。



(3) 庁内連携体制

総合管理計画の推進にあたっては、総合計画実施計画、中期財政計画との連携が不可欠であることから、それら担当課間の連携体制を整備し、相互連絡調整を行いながら進めていきます。



(4) 予算の位置づけ

本計画に基づく施設の整備は、毎年行う総合計画実施計画及び中期財政計画に基づき優先順位及び実施年度の位置づけを行います。予算措置については、予算編成時において財源等に応じて措置します。

特に、道路橋梁関係及び市営住宅整備については、予算査定時において調整します。

5 推進体制

計画の推進にあたっては、施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理するために、副市長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。施設情報の一元管理においては、庁内の施設管理システムを構築し、関係部局との共有化を図ります。

① 財政との連携

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために、財政部局との連携を図ります。

② 市民との協働

市民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。

③ 職員の意識改革

職員一人一人が公共施設マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組めるよう、職員への啓発を推進します。

④ 地方公会計（固定資産台帳）の活用

固定資産台帳の掲載項目である取得日・耐用年数・面積・取得金額・減価償却累計額などの数値データを活用し、施設類型別や建築年別の延床面積や老朽化比率を算出し、現状分析を実施します。また、固定資産台帳のデータを基に、保有する全ての施設の更新等に係る経費見込みの試算を行い、本計画に掲載します。

第2章

公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本計画では市が所有するすべての施設を対象とし、建築系公共施設、インフラ系公共施設、企業会計施設の3つに分類し整理します。さらに建築系公共施設は機能別に10に分類し、インフラ系公共施設は、道路（橋りょう含む）、企業会計施設は、上水道、下水道に分類し整理します。

なお、本計画で使用する建築系公共施設の情報は、令和4年3月末時点を基準としています。

対象とする施設分類（機能別分類）

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	学校給食センター
	市民文化系施設	集会施設	公民館、 コミュニティセンター等
		文化施設	人吉市カルチャーパレス
	社会教育系施設	博物館等	人吉城歴史館 SL(D51)展示館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド等
	産業系施設	産業系施設	まち・ひと・しごと 総合交流館
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター、 介護予防拠点施設
	行政系施設	庁舎等	市役所庁舎
		消防施設	消防施設(消防団詰所等)
		その他行政系施設	備蓄倉庫、防災施設等
	公営住宅	公営住宅	市営住宅
インフラ系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他市道
		橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等
		農道	農道
		林道	林道
	その他	その他	普通財産、公衆トイレ、 駐車場等
企業会計施設	上水道施設	上水道施設	管路、配水場、浄水場等
	下水道施設	下水道施設	管路、ポンプ場・ 下水処理場等

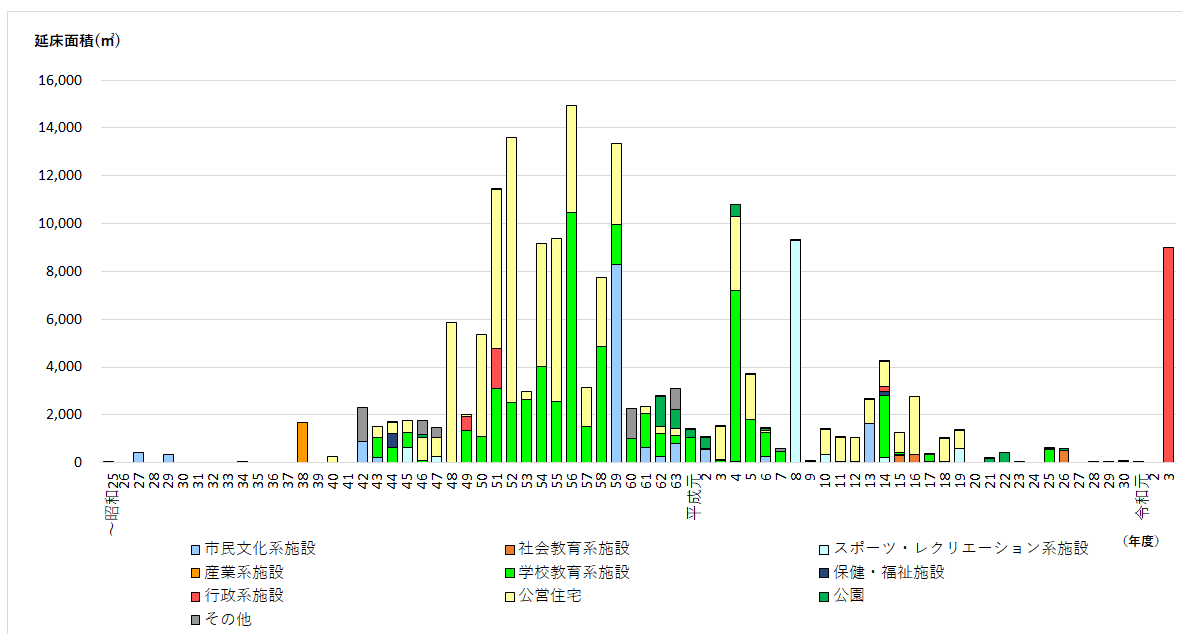
※建築系公共施設の分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

2 施設の現状

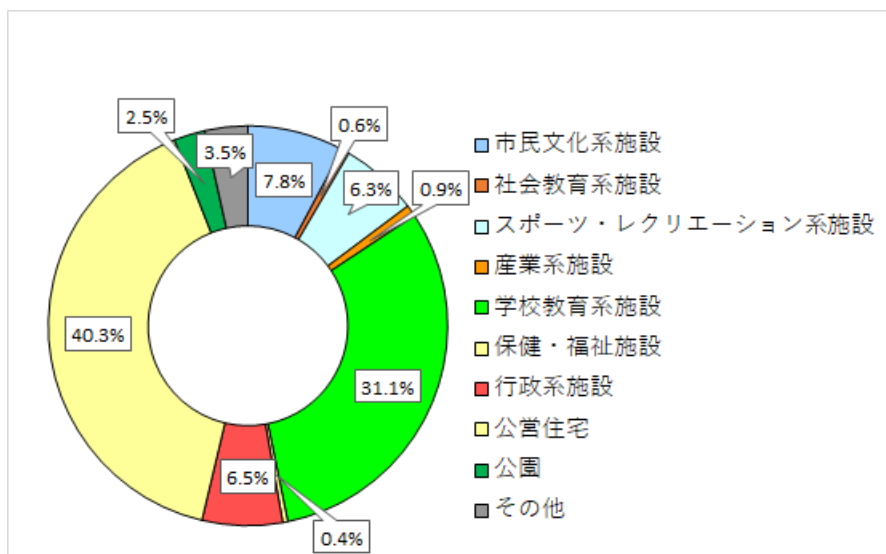
(1) 建築系公共施設

市の所有する建築系公共施設は、令和4年3月末時点で、約18.2万㎡あります。建築年別の面積をみると、学校教育系施設、公営住宅等の建設に合わせて、整備面積が大きくなっています。平成9年度から令和2年度までは、整備面積が小さくなっていましたが、令和3年度は市庁舎の建設に伴い整備面積が増えています。昭和55年以前に建設された旧耐震基準の施設は、全体の約4割を占めています。

建築系公共施設 築年別整備状況



施設用途別の建物面積の内訳



(2) 施設保有量の推移

市が保有する施設は、平成27年度から令和3年度の6年間で、施設数は9施設減っていますが、延床面積はわずかに増加しています。変動の要因は以下の表の通りですが、面積増加の要因としては、人吉市役所の建替えが大きな要因となっています。

施設保有量の推移

用途分類	年度	H27 年度	R3 年度	増減の主な要因
学校教育系施設	施設数	10 施設	10 施設	変動なし
	延床面積	56,814.04 ㎡	56,826.03 ㎡	小中学校の建物増減
市民文化系施設	施設数	10 施設	9 施設	老人趣味の家の廃止除却
	延床面積	14,126.37 ㎡	14,020.57 ㎡	老人趣味の家の廃止除却 各施設の建物増減
社会教育系施設	施設数	3 施設	3 施設	変動なし
	延床面積	1,394.73 ㎡	1,436.73 ㎡	建物の追加登録
スポーツ・レクリエーション系施設	施設数	9 施設	8 施設	国民宿舎（現まち・ひと・しごと総合交流館）の用途変更
	延床面積	13,193.44 ㎡	11,565.66 ㎡	
産業系施設	施設数	1 施設	1 施設	人吉市勤労青少年ホームの廃止
	延床面積	665.21 ㎡	1,689.00 ㎡	まち・ひと・しごと総合交流館（旧国民宿舎）
保健・福祉施設	施設数	3 施設	2 施設	人吉市保健センターの機能移転（建物除却）
	延床面積	1,585.74 ㎡	742.71 ㎡	
行政系施設	施設数	10 施設	10 施設	防災行政無線施設の増
	延床面積	7,461.98 ㎡	11,870.54 ㎡	人吉市役所の建替え
公営住宅	施設数	25 施設	25 施設	変動なし
	延床面積	76,661.83 ㎡	73,632.68 ㎡	各団地の建物増減
公園	施設数	11 施設	14 施設	下新町公園、相良公園、瓦屋公園の施設の新設
	延床面積	4,720.86 ㎡	4,627.59 ㎡	既存公園の建物増減
その他	施設数	22 施設	23 施設	土手町倉庫（旧法務局）、大畑駅舎、矢岳駅舎の追加登録
	延床面積	5,714.29 ㎡	6,087.34 ㎡	旧商工センターの減失等
合計	施設数	115 施設	106 施設	
	延床面積	182,338.49 ㎡	182,498.85 ㎡	

(3) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出したもので、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することができ、この比率が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示します。

人吉市の有形固定資産減価償却率は、平成 28 年度から平成 30 年度までに大きく上昇し、類似団体平均を上回っていましたが、令和元年度に大きく減少しています。これは老朽化していた保健センターや本庁舎の解体によるものです。他の施設類型（学校、公営住宅、公民館、体育館等）の減価償却率は、一貫して上昇傾向にありますので、今後は、全体的に上昇していくものと推測されます。

有形固定資産減価償却率の推移

団体	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
人吉市	57.8%	67.4%	68.4%	53.2%	54.5%
類似団体平均	58.8%	59.4%	60.7%	61.3%	62.5%

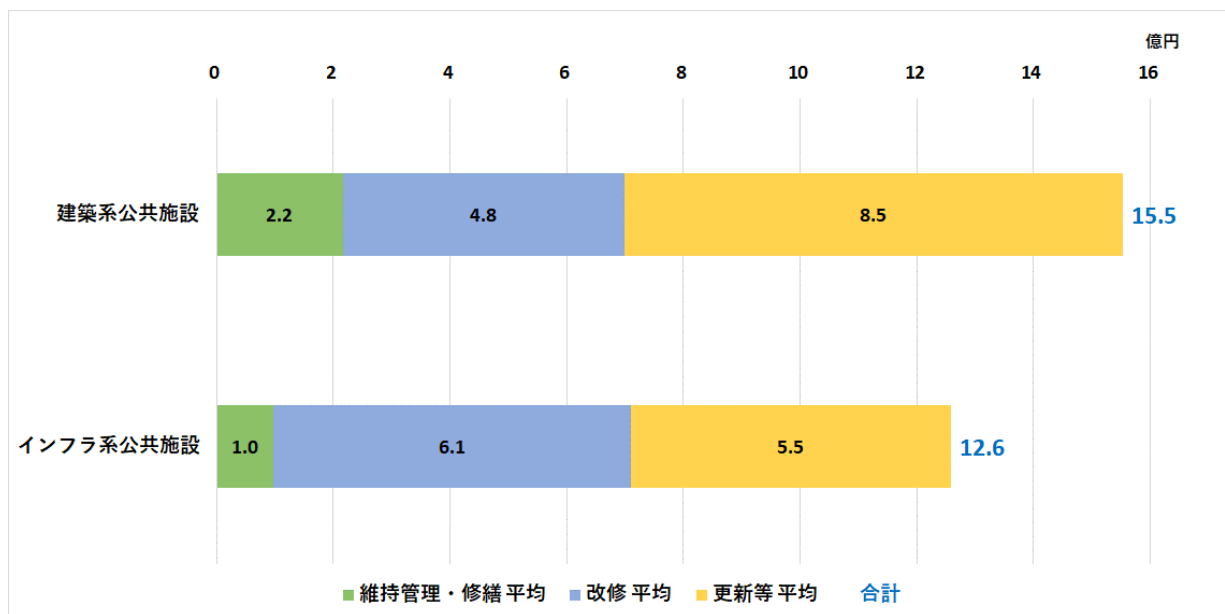
(4) 現在要している維持管理経費

平成28年度から令和3年度にかけての施設の維持管理に要する経費（点検・調査、補修、修繕、改修、更新等にかかる費用）を集計しました。

過去6年の平均でみると、約28.1億円の維持管理経費がかかっていますが、内訳は、建築系公共施設が約15.5億円、インフラ系公共施設が約12.6億円となっています。

建築系公共施設は、更新等の費用が多く（約5.5割）、インフラ系公共施設では、改修の費用が多く（約5割）となっています。

現在要しているの維持管理経費



(5) 過去に行った対策の実績

総合管理計画策定以降（平成28年度以降）に実施した対策は、次のとおりです。

平成28年度の熊本地震、令和2年7月豪雨に被災した施設の廃止や更新・改修等の対策が中心となっています。

過去に行った対策の実績

施設用途	施設名	対策の種類	対策の内容	実施年度
市民文化系施設	老人趣味の家	廃止	H28.4 熊本地震被災により閉鎖、H30.3 解体	H29
	西瀬コミュニティセンター	建替え	R2.7 豪雨被害により R4 解体	R2～R4
	東西コミュニティセンター	大規模改修	R2.7 豪雨被害により原形復旧工事	R3～R4
スポーツ・レクリエーション系施設	人吉市市民プール	大規模改修	R2.7 豪雨被害により原形復旧工事	R3
	人吉市球磨川トレーニングセンター	廃止	R2.7 豪雨被害により解体	R2
	人吉スポーツパレス	大規模改修	仮庁舎移転、豪雨被害に伴う原形復旧工事	
	まち・ひと・しごと総合交流館	大規模改修	H28.4 熊本地震被災により閉鎖、H30.3 解体	
産業系施設	人吉市勤労青少年ホーム	廃止	H28.4 熊本地震被災により閉鎖、H30.3 解体	H29
保健・福祉施設	人吉市保健センター	廃止	H28.4 熊本地震被災により閉鎖、H30.3 解体	H29
	人吉市老人福祉センター（湯るりんセンター）	廃止	R2.7 豪雨被害により閉鎖	R2
行政系施設	人吉市役所	建替え	災害復旧による建て替え、集約化	H30～R3
	人吉市役所別館	大規模改修	長寿命化、UD・脱炭素改修、集約化	R1～R4
	消防用施設（九日町）	廃止	R2.7 豪雨被害により撤去	R2
	郷義館跡倉庫	廃止	H28 閉鎖、R5.1 解体	
公営住宅	相良団地	大規模改修	R2.7 豪雨被害により原形復旧工事	R3
	老神団地	大規模改修	R2.7 豪雨被害により原形復旧工事	R3
公園	中川原公園	廃止	R2.7 豪雨被害により閉鎖、R4 解体	R2
	田野地区農村公園	廃止	R4.12 売却	R4
その他	公衆用便所（ループ橋公園駐車場）	廃止	R2 台風被害により解体	R2
	旧商工センター	廃止	R2.7 豪雨被害により閉鎖	R2
	元職業訓練校	廃止	災害公営住宅建設のため閉鎖解体	R4
	九日町駐車場	廃止	R2.7 豪雨被害により閉鎖	R2
	旧田野小学校	廃止	R5.1 売却	R4

(6) インフラ系公共施設

①道路

人吉市が管理する市道は、約400km、約199万㎡あります。

区分	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
道 路	1級（幹線）市道	58,281	445,130
	2級（幹線）市道	49,478	249,597
	その他の市道	292,545	1,298,671
	合計	400,303	1,993,399

②橋りょう

人吉市が管理する橋りょうは、市道橋、農道橋、林道橋合わせて318橋あります。PC橋が約58%と最も大きな面積割合を占めています。

区分	種別	道路部面積 (㎡)	橋りょう数
橋 り ょう	PC橋 ²	18,353	69
	RC橋 ³	4,819	192
	鋼橋	6,331	30
	農道橋	2,105	25
	林道橋	78	2
	合計	31,686	318

² 桁にPC（プレストレスト・コンクリート）を使った橋

³ 桁にRC（鉄筋コンクリート）を使った橋

③農道

人吉市が管理する農道は、約 210 k m、約 57 万㎡あります。

区分	幅員	実延長 (m)	道路部面積 (㎡) ※
農 道	4.0m 以上	66,980	267,920
	1.8m 以上 4.0m 未満	118,025	259,655
	1.8m 未満	25,348	45,762
	合計	210,443	573,337

※面積は幅員と実延長から推計した値。

④林道

人吉市が管理する林道は、約 35 k m、約 13 万㎡あります。

区分	幅員	実延長 (m)	道路部面積 (㎡) ※
林 道	4.0m 以上	19,900	79,600
	1.8m 以上 4.0m 未満	14,024	49,167
	1.8m 未満	0	0
	合計	34,697	128,767

※面積は幅員と実延長から推計した値。

(7) 企業会計施設

①上水道

人吉市の水道は、昭和28年6月に創設の認可を受け、昭和32年10月に給水を開始したのが始まりです。その後、給水区域拡張や水需要量増加等に対応するために拡張事業を重ね、現在では人吉市が管理する水道管は、約28万mあります。

管種別 延長

区分	種別	総延長 (m)
上水道	導水管	2,226
	送水管	22,840
	配水管	263,895
	小計	288,961

②下水道

人吉市公共下水道事業は、生活環境の改善、浸水防除及び公共水域の水質保全を目的として、昭和49年度に事業着手して以来、昭和57年3月に一部供用開始を行い、現在、事業計画面積1,021haのうち平成27年度末において約790haの面整備が完了しています。(進捗率77.3%)

現在では人吉市が管理する下水道管は、約18万mあります

下水道施設 建物

施設名	施設延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	経過年数
人吉浄水苑	10,252.83	1981	35
宝来町雨水ポンプ場	487.23	1980	36
頭無川雨水ポンプ場	928.26	1988	28
九日町污水中継ポンプ場	658.27	1981	35
矢黒町污水中継ポンプ場	644.22	1983	33
中神町第一污水中継ポンプ場	72.25	1992	24
麓町污水中継ポンプ場	40.16	1993	23

管種別 延長

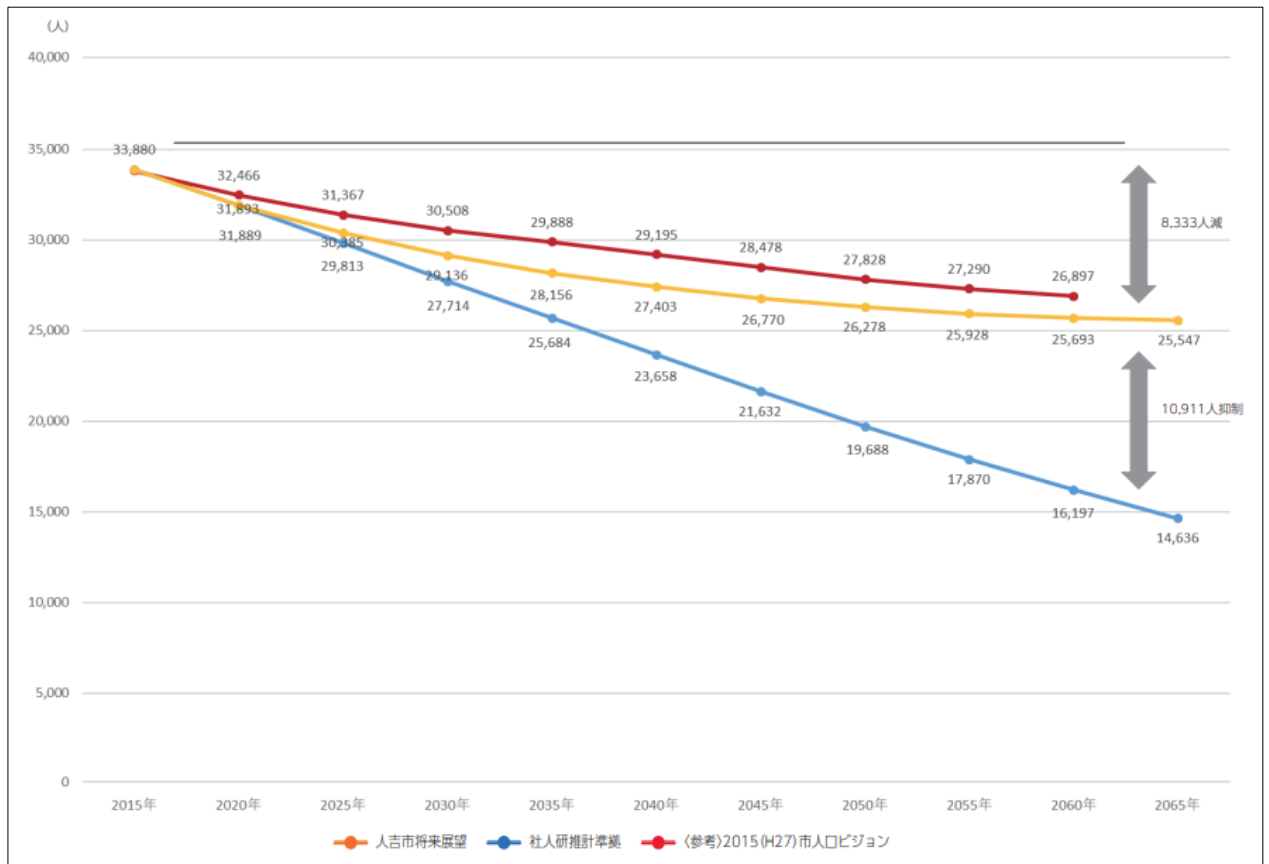
区分	総延長 (m)
下水管	181,069

3 総人口や年代別人口についての今後の見通し

第6次人吉市総合計画では、市の目指すべき将来の方向、人口減少対策を講じた場合の合計特殊出生率及び社会移動率の条件を前提とし、総人口の将来を次のとおり展望しています。

- ・令和47（2065）年には人口が25,547人となり、人口減少が続くこととなりますが、社人研推計準拠により推計された令和47（2065）年の人口14,636人に対して、10,911人の減少が抑制されることとなります。

総人口の今後の見通し

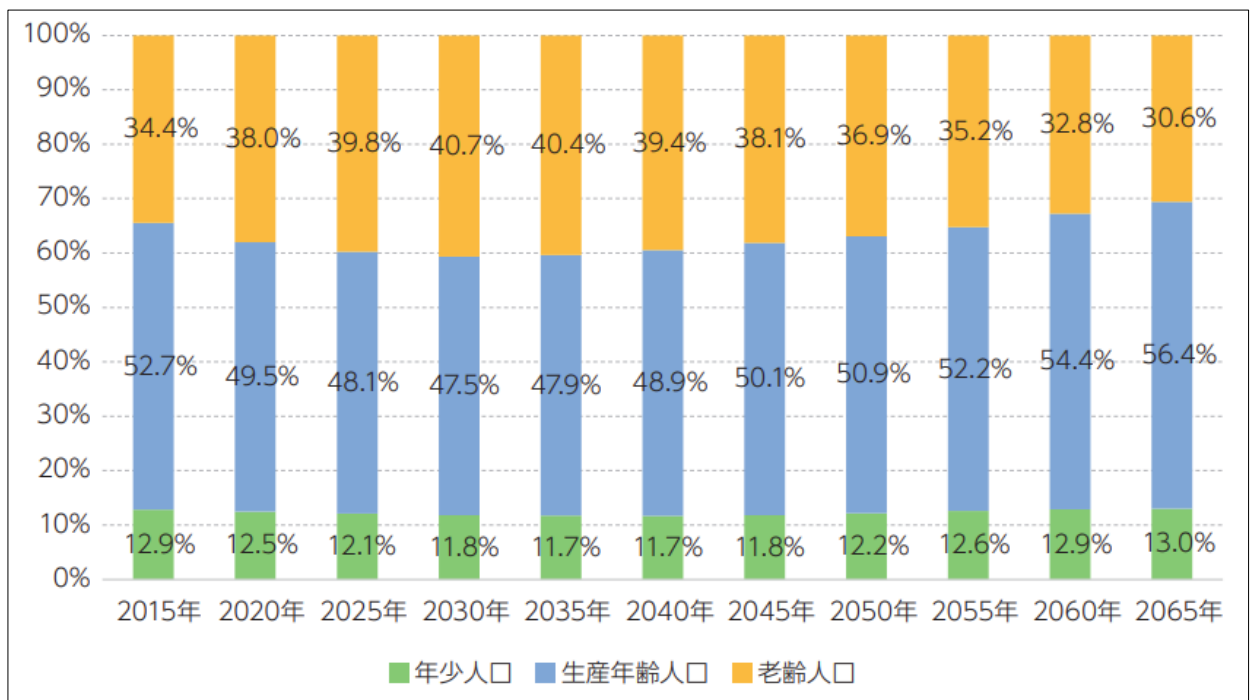


出典：第6次人吉市総合計画・人口ビジョン

また、年齢3区分別人口については、以下のとおり展望しています。

- ・令和 47（2065）年の年少人口が3,321 人（全体の約 13.0%）、生産年齢人口は 14,412 人（全体の約 56.4%）、高齢人口は 7,814 人（全体の約 30.6%）となります。
- ・高齢人口比率は令和 12（2030）年に 40.7% でピークとなり、その後は減少に転じ、令和 42（2060）年頃から人口構造が平成 27（2015）年時点程度に若返っていきます。

年齢3区分別人口の今後の見通し



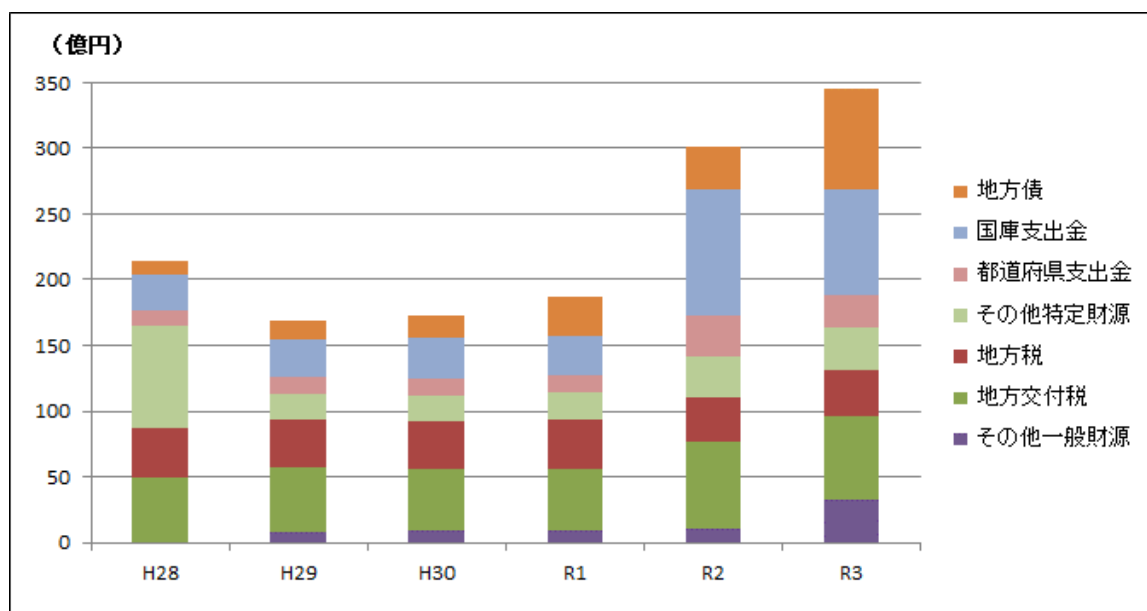
出典：第6次人吉市総合計画・人口ビジョン

4 歳入歳出の推移

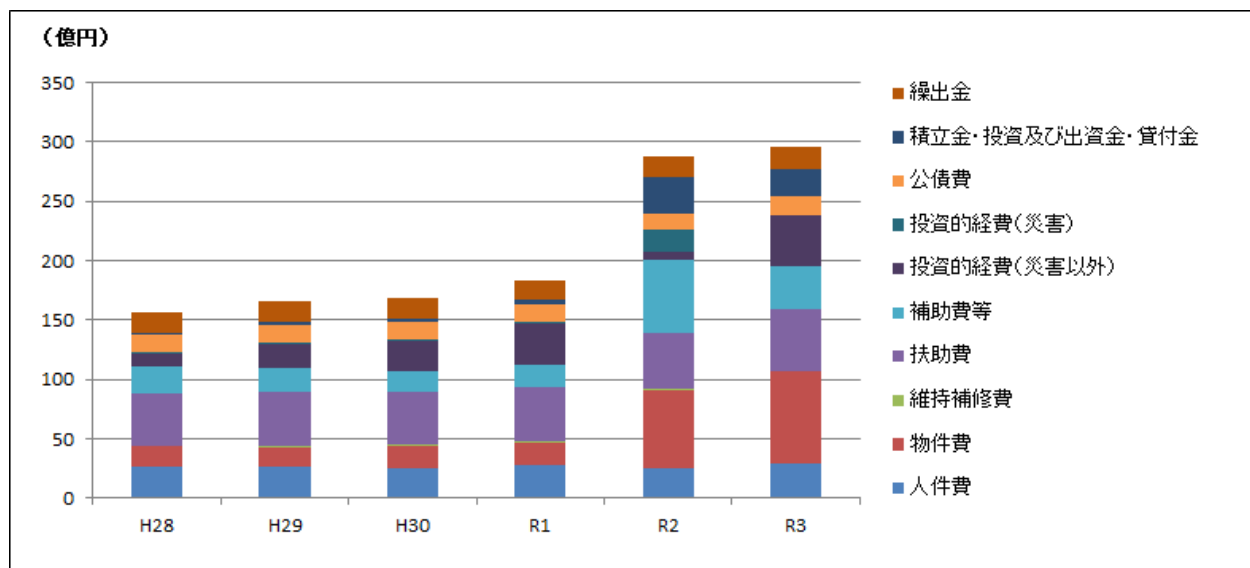
人吉市の歳入歳出総額の推移をみると、歳入歳出ともに令和2年7月豪雨や新市庁舎建設に伴い令和2年度、3年度で大きく増加しています。

歳入においては、前年度繰越金の増加や、令和2年7月豪雨関連事業や新市庁舎がしゅん工したこと等による地方債の増加が主な要因です。歳出においても、令和2年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理事業等により物件費が大幅に増加し、投資的経費である普通建設事業費及び災害復旧事業費も令和2年7月豪雨により大幅に増加しています。

歳入決算額の推移（普通会計決算）



歳出決算額の推移（普通会計決算）

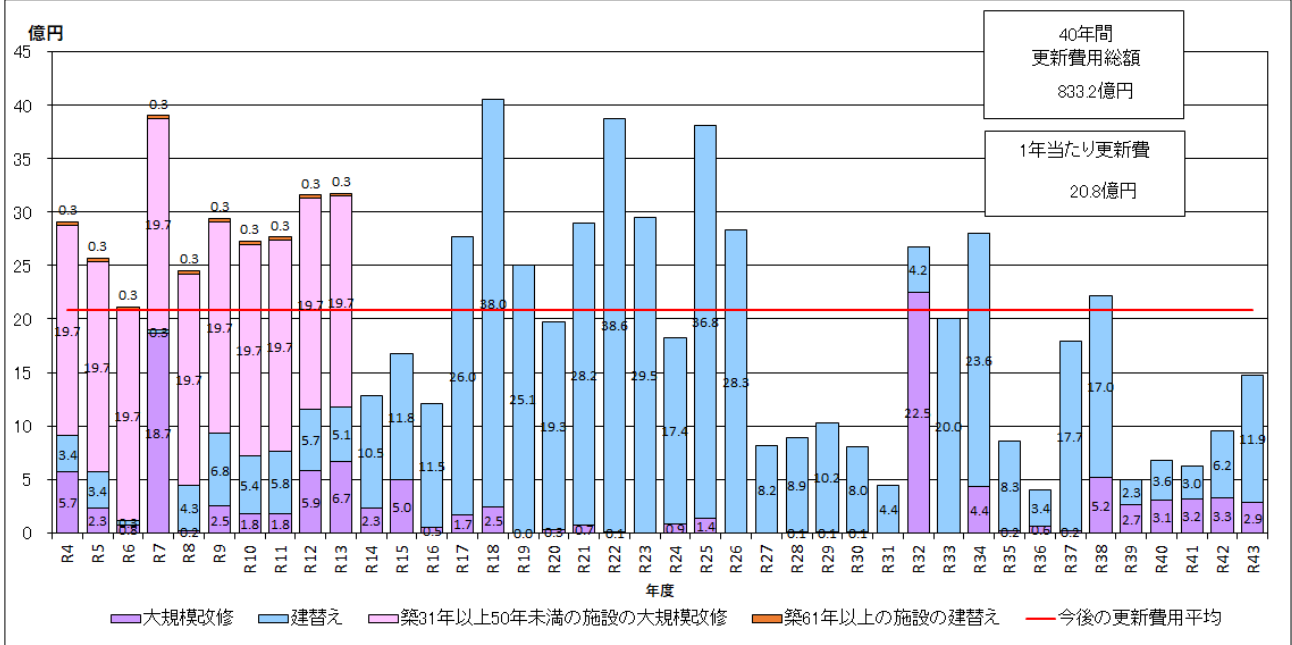


5 将来の更新費用の見通し

(1) 建築系公共施設の更新費用の試算結果

本市が所有する建築系公共施設を、全て大規模改修を実施し、現状規模のまま建て替えた場合の更新費用は、今後40年間で833.2億円（年平均20.8億円）となります。直近の公共施設の投資的経費をみると、年平均で約13.5億円ですので、7.3億円不足することになります。

建築系公共施設の更新費用試算結果



建築系公共施設の直近6力年の投資的経費

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 28 年度	376,090	20,136		396,226
平成 29 年度	539,658	157,343		697,001
平成 30 年度	638,378	179,344	54,200	871,922
令和元年度	486,425	1,680,795	32,835	2,200,055
令和 2 年度	160,570	19,831	251	180,652
令和 3 年度	695,812	3,066,644		3,762,456
合計	2,896,933	5,124,093	87,286	8,108,312
平均	482,822	854,016	14,548	1,351,385

更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額
 - 一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
 - 耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。
 - 延べ床面積×更新単価
- 更新単価
 - すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
 - 建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
 - 標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。
 - 日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
 - 建設後30年で行うものとする。
- 地域格差
 - 地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの
 - 今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
 - 建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
 - 今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
 - 設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
 - 設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

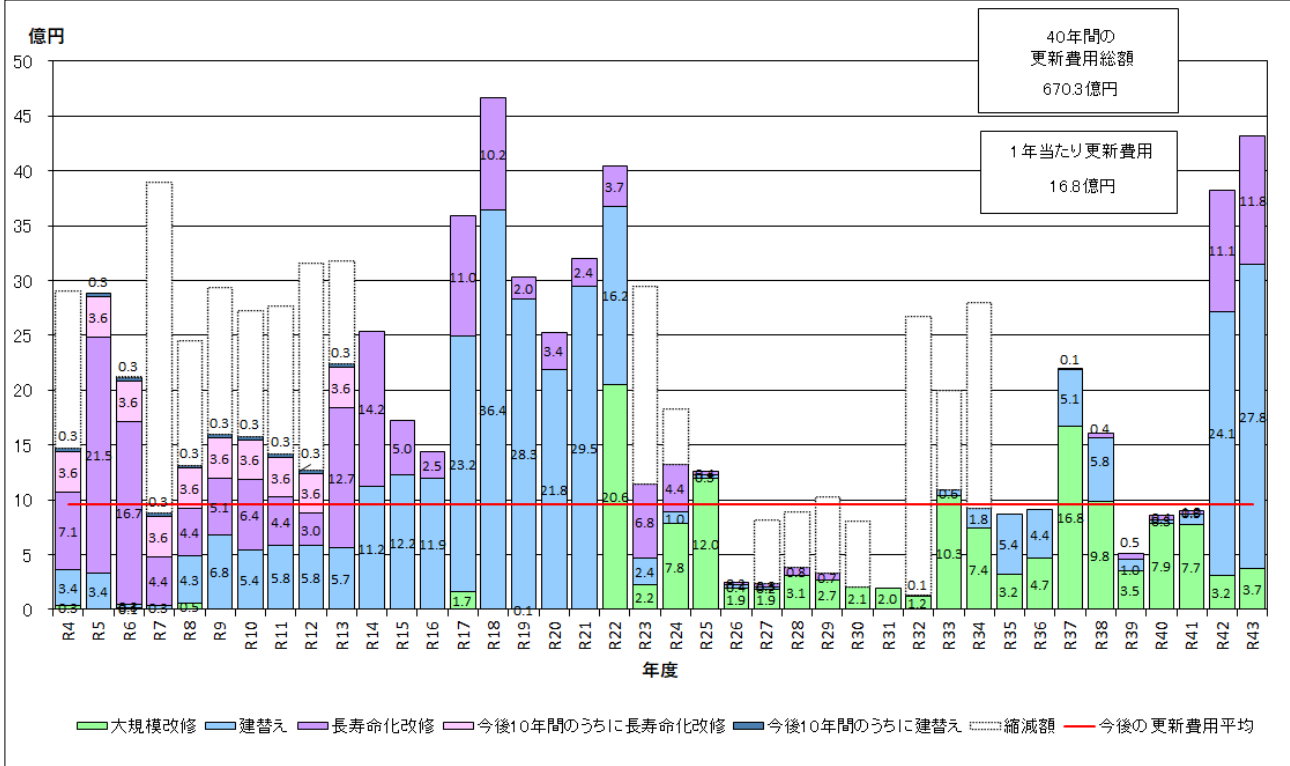
更新単価※

施設用途	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

(2) 建築系施設の長寿命化対策を反映した場合の見込み

予防保全的に長寿命化対策を行い、建物を80年使用した場合の更新費用を算出した結果、今後40年間で約670.3億円（年平均16.8億円）かかる試算となりました。直近の公共施設の投資的経費と比較した際の不足額は、3.3億円となります。

建築系公共施設の長寿命化型更新費用推計結果



長寿命化型更新費用推計の試算条件

項目	条件
更新費用の推計額	事業費ベースでの計算とする。 (一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため。)
計算方法	延べ床面積×更新単価 大規模改修単価：建替えの2.5割と想定しこの想定単価を設定する。 長寿命化改修単価：建替えの6割と想定しこの想定単価を設定する。
耐用年数	鉄筋コンクリート造、鉄骨造は長寿命化を図り80年とする。
大規模改修	建設後20年、60年で行うものとする。ただし、建替え、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない。
長寿命化改修	建築後40年で行うものとする。改修等の実施年を過ぎたものは、今後10年以内に行うものとして計算。

長寿命化型の更新費用推計に関する設定・更新単価※

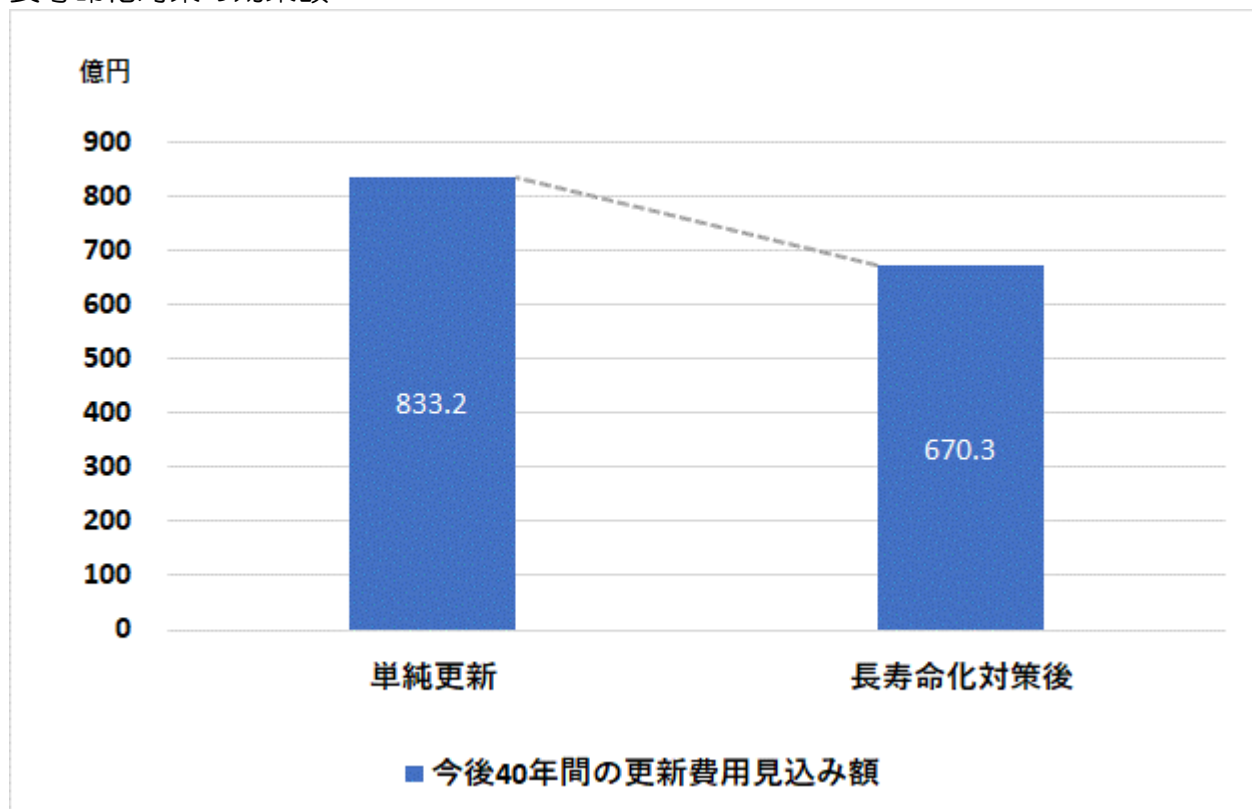
施設用途	大規模改修		長寿命化改修		建替え	
	単価 ※建替えの 25%	改修 時期	単価 ※建替えの 60%	改修 時期	単価	改修 時期
市民文化系施設、社会 教育系施設、産業系施 設、行政系施設	10 万円/㎡	20 年 60 年	24 万円/㎡	40 年	40 万円/㎡	80 年
スポーツ・レクリエー ション系施設、保健・ 福祉施設、その他施設	9 万円/㎡	20 年 60 年	21.6 万円/㎡	40 年	36 万円/㎡	80 年
学校教育系施設、 公園等	8.25 万円/㎡	20 年 60 年	19.8 万円/㎡	40 年	33 万円/㎡	80 年
公営住宅	7 万円/㎡	20 年 60 年	16.8 万円/㎡	40 年	28 万円/㎡	80 年

※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの建替え単価を基準とし、大規模改修、長寿命化改修の単価については、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書付属エクセルソフトの初期設定値（割合）を使用し、算定しています。

(3) 長寿命化対策の効果額

長寿命化を図り、建物を80年使用することで、従来型より、総額162.9億円、年平均約4億円の更新費用の削減が見込まれます。

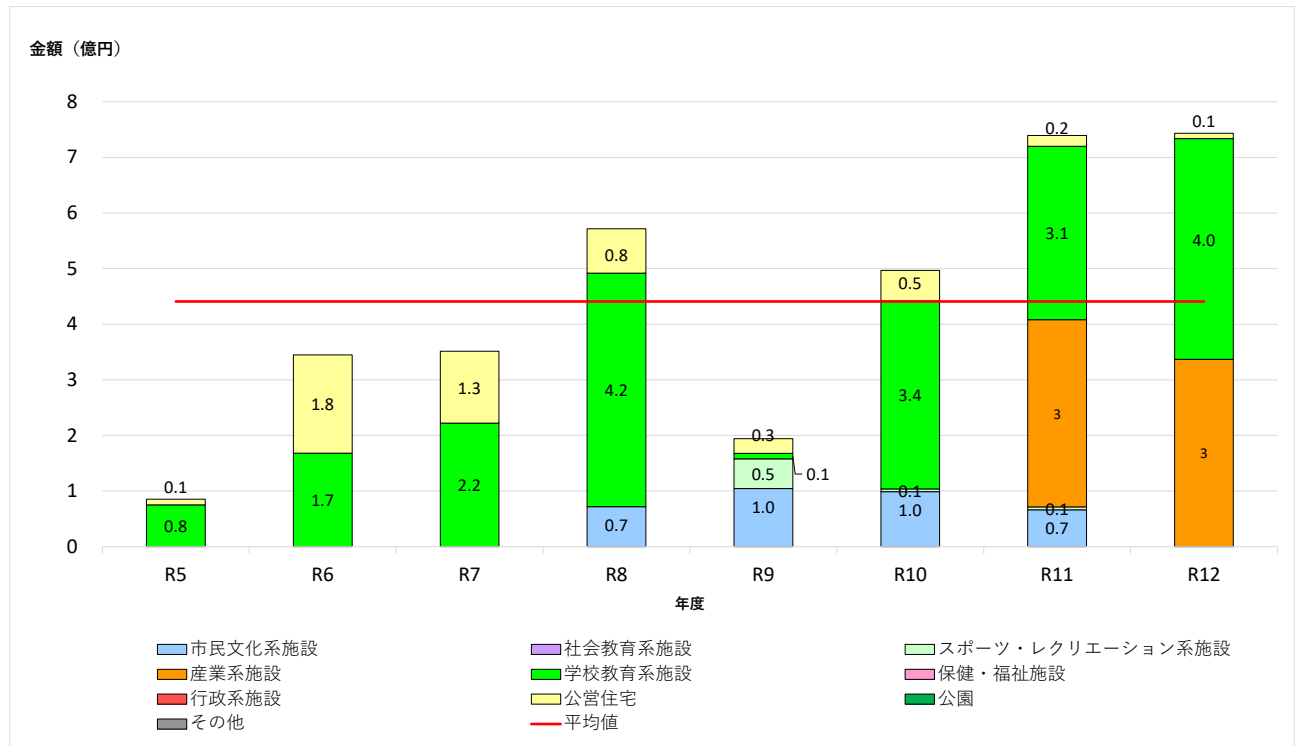
長寿命化対策の効果額



(4) 建築系公共施設の個別施設計画に基づく費用の見込み

建築系公共施設の各個別施設計画に位置付けられた工事の概算費用を集計すると、今後8年間で約35.3億円、年平均にすると1年当たり約4.4億円の投資的経費が見込まれています。財源としては、地方債、国庫支出金などの活用を見込んでいます。

建築系公共施設の各個別施設計画における工事の概算費用

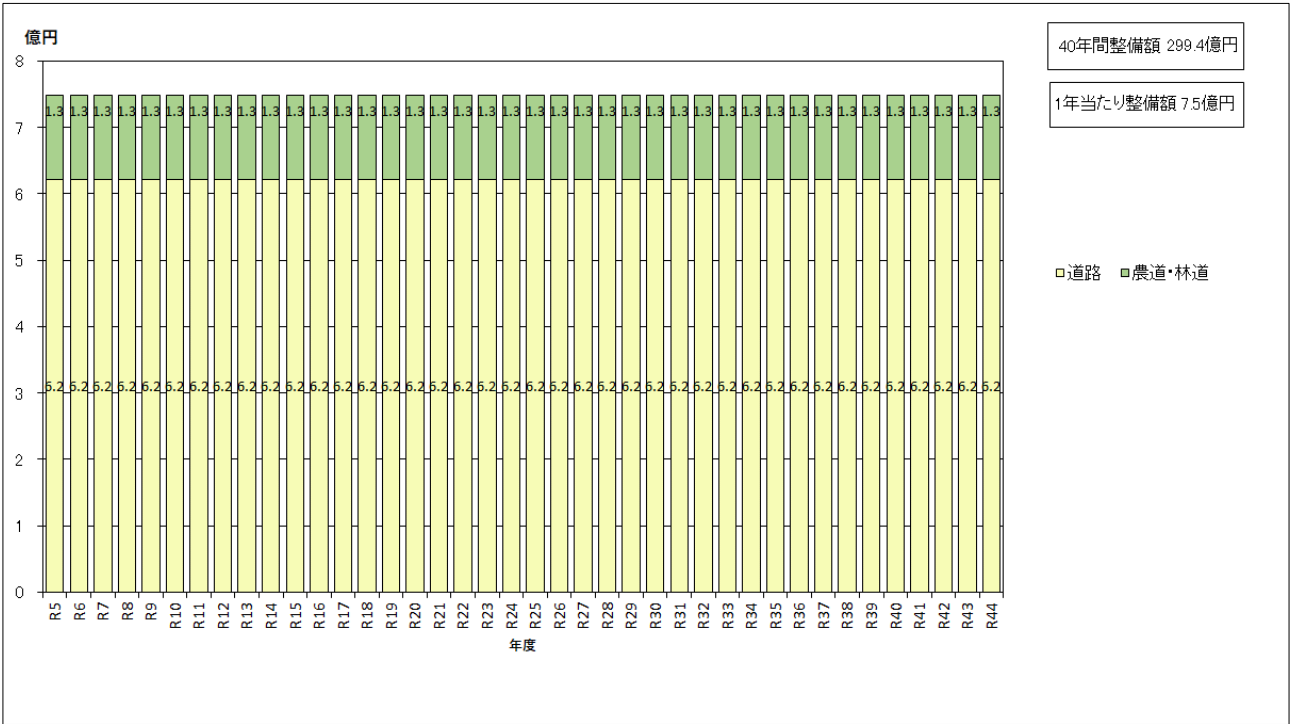


(5) インフラ系公共施設の更新費用の試算結果

①道路・農道・林道

道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で299.4億円（年平均7.5億円）かかることが分かりました。直近6力年の道路にかかる投資的経費をみると、年平均で約5.6億円ですので、1.9億円不足することになります。

道路・農道・林道の更新費用



道路・農道・林道の直近6力年の投資的経費 (単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 28 年度	277, 200	12, 524	126, 321	416, 045
平成 29 年度	693, 129	31, 698	103, 340	828, 167
平成 30 年度	872, 872		9, 624	882, 496
令和元年度	500, 900	9, 385	60, 084	570, 369
令和 2 年度	316, 266		25, 544	341, 810
令和 3 年度	302, 294		14, 677	316, 971
合計	2, 962, 661	53, 607	339, 590	3, 355, 858
平均	493, 777	8, 935	56, 598	559, 310

更新費用シミュレーション条件

- 計算方法
道路：整備面積を更新年数で割った面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。

更新単価※

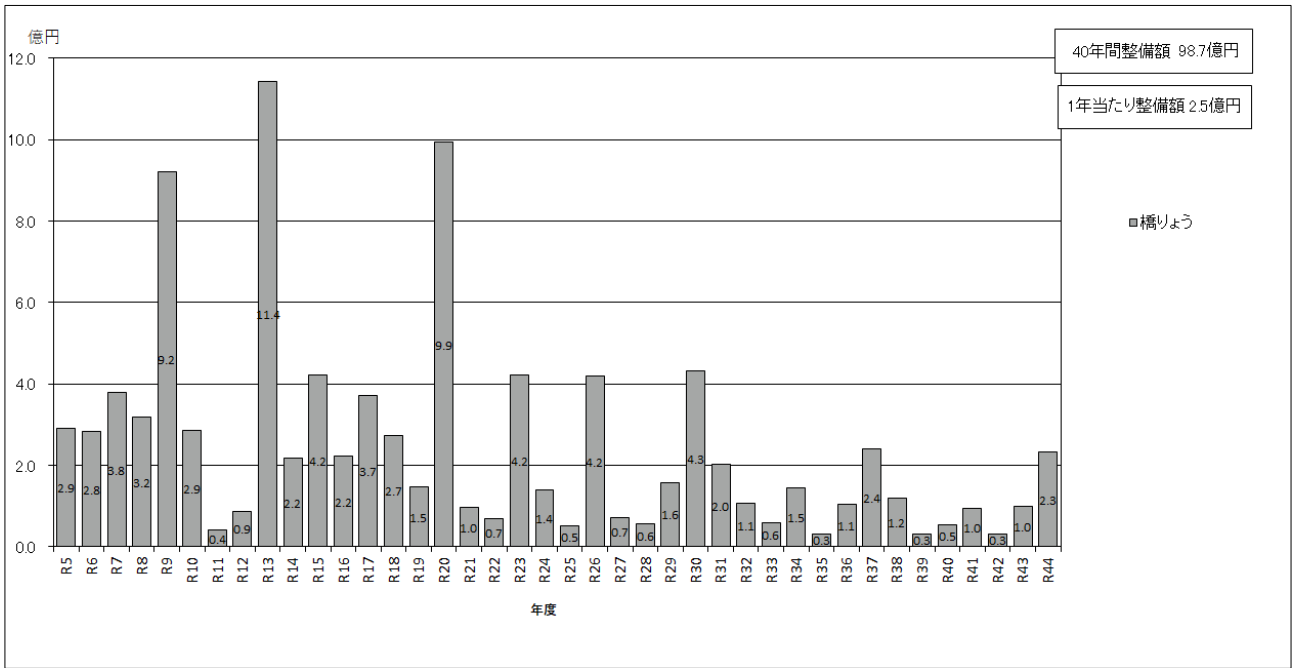
種別	更新年数	更新単価
道路（一般道路）	15 年	4,700 円/㎡
農道・林道	15 年	2,700 円/㎡

※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価を採用しています。

②橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で98.7億円（年平均2.5億円）かかることが分かりました。直近5カ年の橋りょうにかかる投資的経費をみると年平均で約2.0億円であるため、今後、約0.5億円不足することになります。

橋りょうの更新費用



橋りょうの直近6力年の投資的経費

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成 28 年度	75,314			75,314
平成 29 年度	181,820			181,820
平成 30 年度	474,020			474,020
令和元年度	267,703			267,703
令和 2 年度	70,839			70,839
令和 3 年度	107,000			107,000
合計	1,176,696			1,176,696
平均	196,116			196,116

更新費用シミュレーション条件

● 計算方法

橋りょう：更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。

(1) PC 橋、(2) RC 橋、(3) 鋼橋、(4) 石橋、(5) その他

更新単価※

種別	更新年数	更新単価
橋りょう (PC 橋、RC 橋、石橋等)	60 年	425 千円/㎡
橋りょう (鋼橋)	60 年	500 千円/㎡

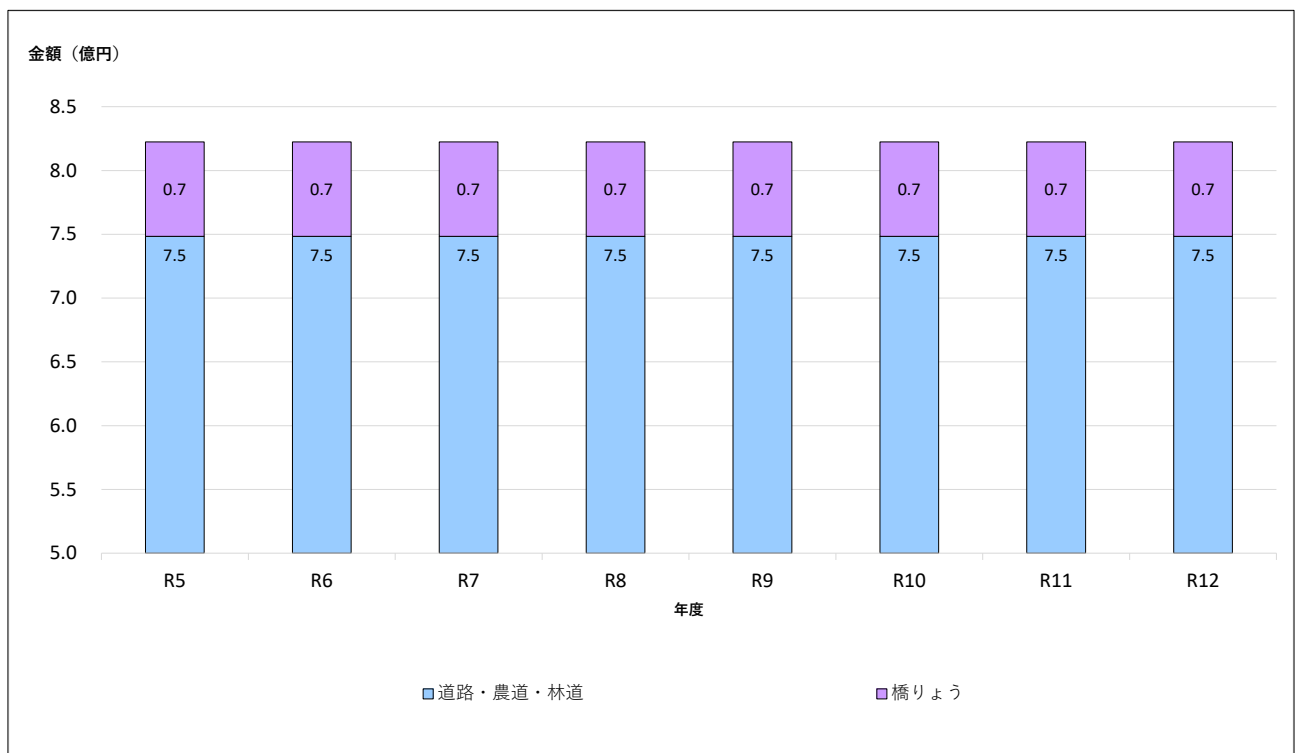
※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価を採用しています。

（６）インフラ系公共施設の個別施設計画に基づく費用の見込み

インフラ系公共施設の各個別施設計画に位置付けられた工事の概算費用を集計すると、今後８年間で約６５.８億円、年平均にすると１年当たり約８.２億円の投資的経費が見込まれています。財源としては、地方債、国庫支出金などの活用を見込んでいます。

なお、道路の工事の概算費用は「人吉市舗装維持管理計画」の２８頁の更新費用推計結果を使用し、橋りょうの工事の概算費用は「人吉市橋梁長寿命化修繕計画」の累計事業費を計画期間（５０年）で均等割りし、年度別の概算費用を算出しています。

インフラ系公共施設の各個別施設計画における工事の概算費用

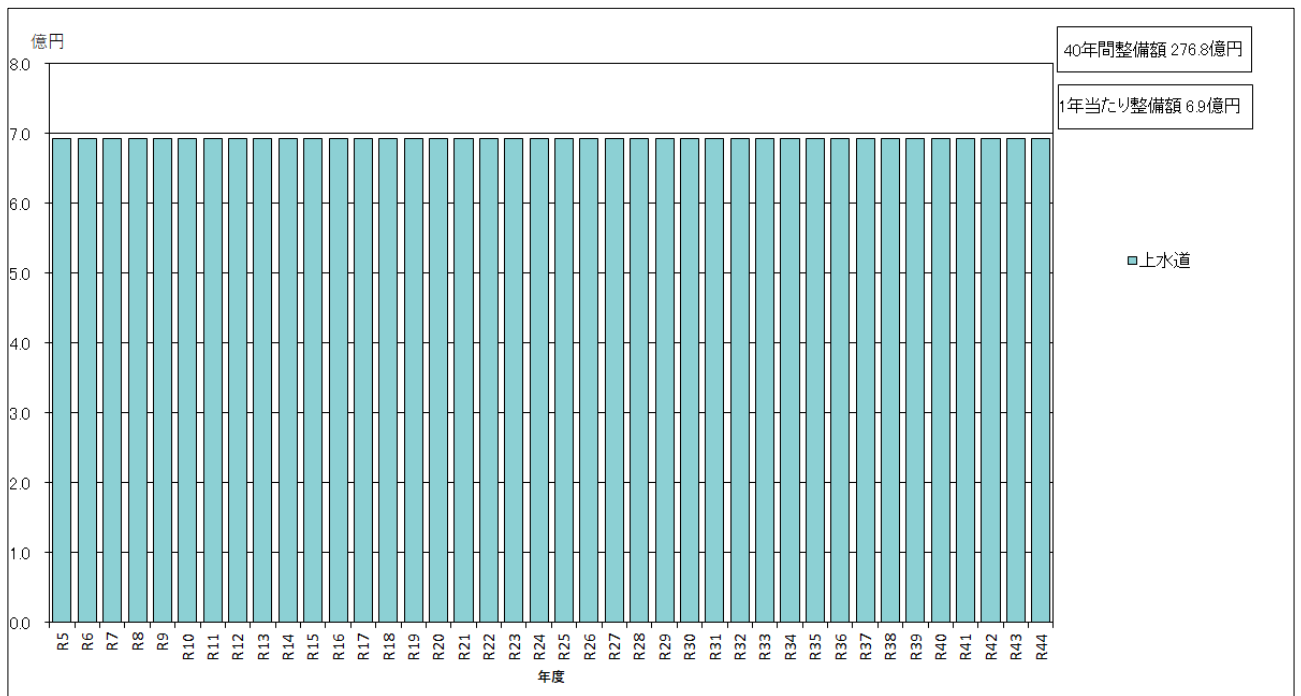


(7) 企業会計施設の更新費用の試算結果

①上水道施設

上水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で276.8億円（年平均6.9億円）かかることが分かりました。直近6力年の上水道にかかる投資的経費をみると年平均で約1.9億円であるため、5億円の費用が不足することになります。

上水道施設の更新費用



上水道施設の直近6力年の投資的経費

(単位：千円)

年度	既存更新分	新規整備分	合計
平成28年度	159,798	2,376	162,174
平成29年度	171,738	5,118	176,856
平成30年度	98,934	54,150	153,084
令和元年度	180,170	61,822	241,992
令和2年度	133,014	14,710	147,724
令和3年度	226,575	22,613	249,188
合計	970,229	160,789	1,131,018
平均	161,705	26,798	188,503

更新費用シミュレーション条件

- 計算方法
上水道については、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。
(1) 導水管 (2) 送水管 (3) 配水管

更新単価※

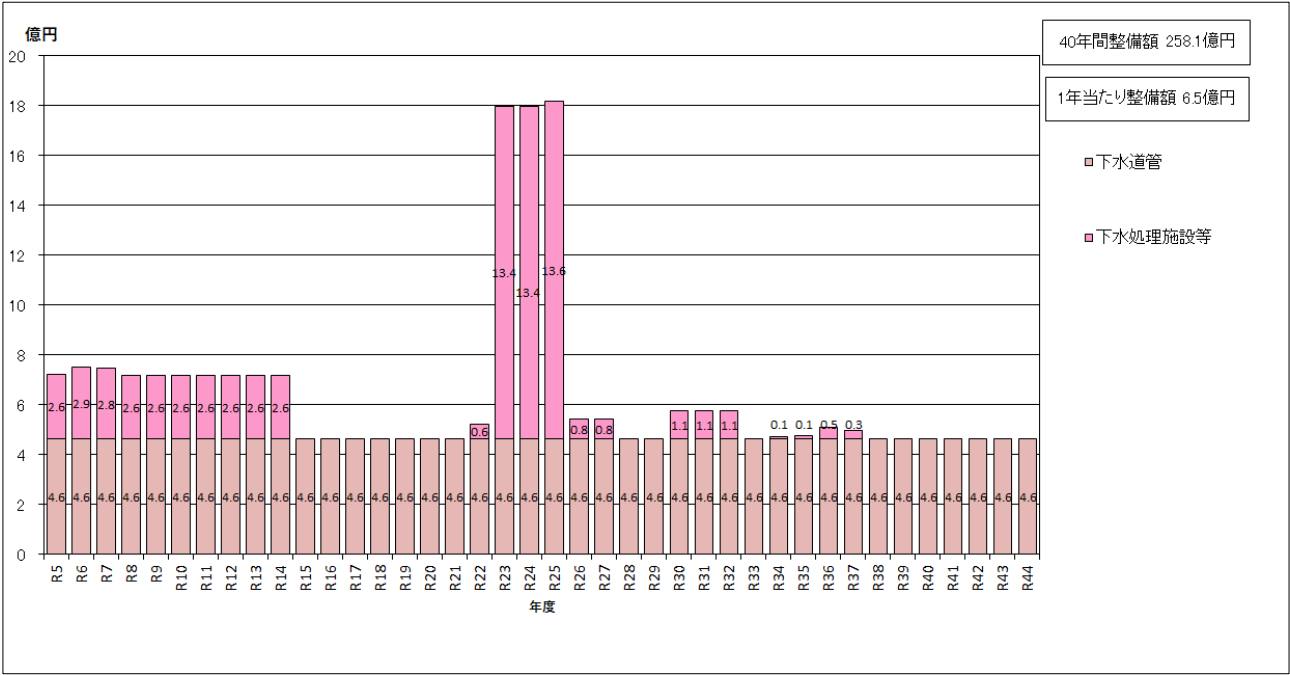
種別	更新年数	更新単価
上水道（導水管・送水管）	40 年	100 千円/m
上水道（配水管）	40 年	97 千円/m

※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価を採用しています。

②下水道施設

下水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で258.1億円（年平均6.5億円）かかることが分かりました。直近6カ年の下水道にかかる投資的経費をみると、約2.5億円であるため、4億円の費用が不足することになります。

下水道施設の更新費用



更新費用シミュレーション条件

- 計算方法

下水道については、更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管総延長に、更新単価を乗じることにより更新費用を試算する。

更新単価※

施設用途	大規模改修	建替え
下水道施設（建物等）	20 万円/㎡	36 万円/㎡
種別	更新年数	更新単価
下水道	50 年	124 千円/m

※一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトの単価を採用しています。

下水道施設の直近6力年の投資的経費

（単位：千円）

年度	既存更新分	新規整備分	合計
平成 28 年度	192,233	7,252	199,485
平成 29 年度	74,789	8,548	83,337
平成 30 年度	337,958	9,196	347,154
令和元年度	15,532	8,596	24,128
令和 2 年度	19,830	15,148	34,978
令和 3 年度	450,952	345,703	796,655
合計	1,091,294	394,443	1,485,737
平均	181,882	65,741	247,623

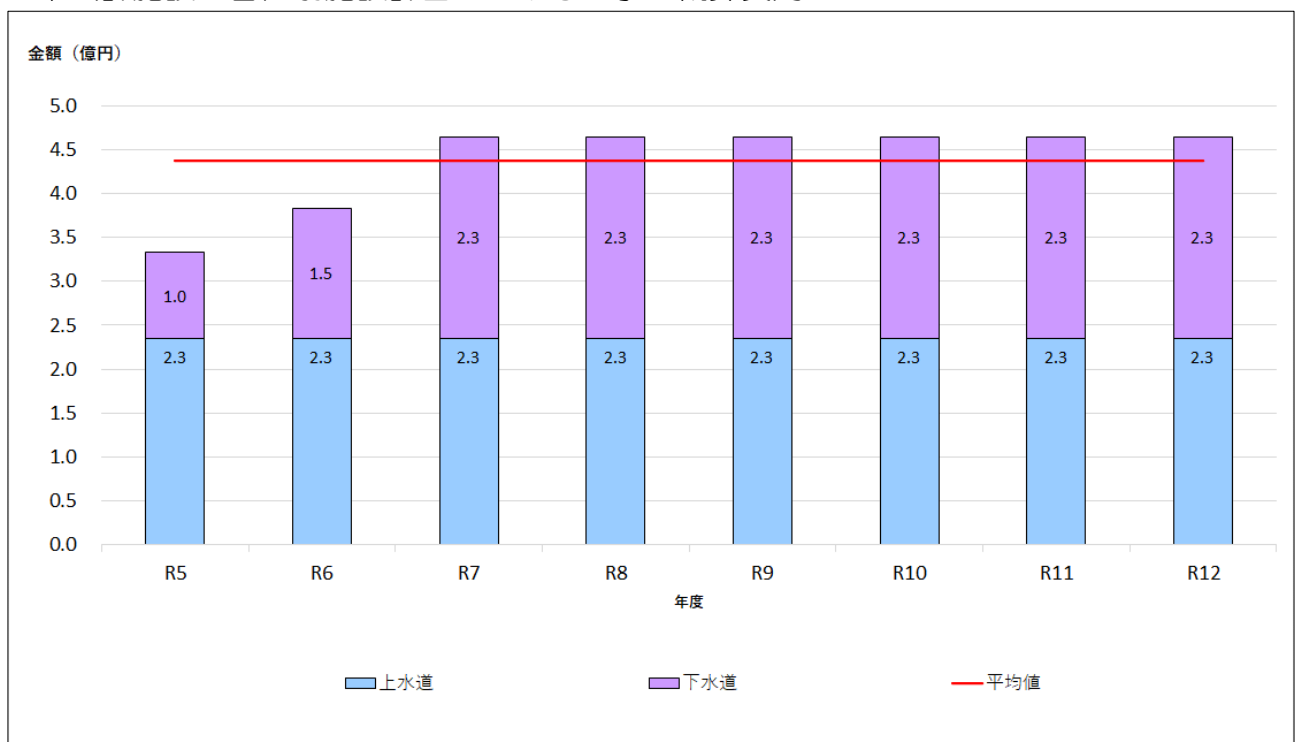
（８）企業会計施設の個別施設計画に基づく費用の見込み

企業会計施設の各個別施設計画に位置付けられた工事の概算費用を集計すると、今後８年間で約３５.０億円、年平均にすると１年当たり約４.４億円の投資的経費が見込まれています。財源としては、企業債などの活用を見込んでいます。

なお、上水道の工事の概算費用は「人吉市アセットマネジメント計画」の累計事業費を推計期間（４０年）で均等割りし、年度別の概算費用を算出しています。

下水道の工事の概算費用は「人吉市下水道ストックマネジメント計画」には、令和２年度から令和６年度の事業費の記載があったため、令和６年度までは年度別事業費、以降は計画期間の平均値を採用しています。

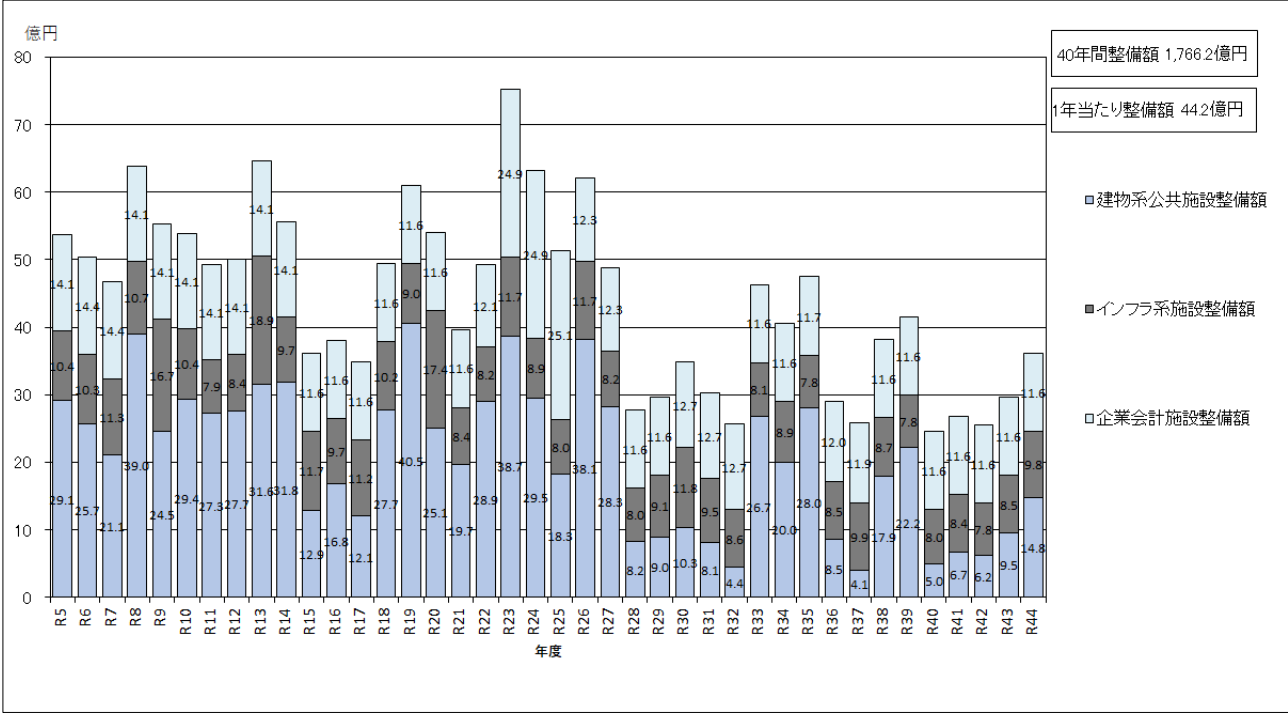
企業会計施設の各個別施設計画における工事の概算費用



(9) 公共施設全体の更新費用

建築系公共施設、インフラ系公共施設、企業会計施設の更新費用を試算した結果は、今後 40 年間で 1,766.2 億円（年平均 44.2 億円）となりました。内訳は、建築系公共施設が 833.2 億円（年平均約 20.8 億円）、インフラ系施設が 398.1 億円（年平均約 10 億円）、企業会計施設が 534.9 億円（年平均約 13.4 億円）となっています。直近の投資的経費は年平均 25.5 億円ですので、毎年 18.7 億円の不足が生じることになります。

公共施設全体の更新費用



公共施設全体の更新費用と投資的経費

		建築系公共施設	インフラ系施設	企業会計施設	合計
更新費用（40 年間平均）		20.8 億円	10.0 億円	13.4 億円	44.2 億円
投資的経費	6 カ年平均	13.5 億円	7.6 億円	4.4 億円	25.5 億円
不足額		7.3 億円	2.4 億円	9.0 億円	18.7 億円

第3章

公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

建築系公共施設のうち、大規模改修が必要とされる築30年を経過した建物が75.3%を占め、昭和55年以前に建築された旧耐震基準の施設は、全体の約4割を占めています。今後、施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、築30年以上経過した建物が7割以上あるため、改修や更新の時期が集中することが懸念されます。

(2) 財源の不足

建築系、インフラ系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で1,766.2億円（年平均44.2億円）かかることが分かりました。過去6カ年の投資的経費の平均値を確保可能な予算額とした場合、確保可能予算額が約25.5億円になり、毎年18.7億円不足することになります。そのため、将来の人口や財政の規模にあった公共施設の適正化（適正量、適正配置）を行い、維持管理費用や更新費用等の削減を図る必要があります。

(3) 住民ニーズの変化

市の人口は減少傾向にあり、年少人口と生産年齢人口は、減少を続けています。老年人口も増加していますが、令和12年以降は減少に転じることが予測されています。人口構成の変化や多様化する市民ニーズに応じた公共施設のあり方を考えていく必要があります。

(4) 災害への対応

平成28年4月の熊本地震と令和2年7月豪雨で多くの公共施設が被災しました。総合管理計画策定以降の対策は、被災施設の廃止・解体や建替え・復旧工事等が中心となっていますが、これにより市の財政負担が大きく増え、老朽化施設の更新改修が先送りになるなどの影響が出ています。

2 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、以下の全体目標を設定します。建築系公共施設とインフラ系施設、企業会計施設に大別し、公共施設については、新規整備を抑制すると共に、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

建築系公共施設

(1) 新規整備は原則として行わない

- ・長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は原則として行わない。
- ・新設が必要な場合は中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行う。

(2) 施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、学校を含めた施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を促進する。

(3) 施設総量（総床面積）を縮減する

- ・用途が重複している施設、分野（小分類）を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討する。
- ・稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

（４）施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- ・ PPP⁴／PFI⁵など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

（５）更新費用を推計額より３５％圧縮する

- ・ 公共施設等の更新費用推計結果により、過去６年の投資的経費と比較すると年平均７.３億円の不足が発生する。（１）～（４）の取組みを実施し、更新費用を今後４０年間で、３５％圧縮する。

インフラ系施設・企業会計施設

（１）現状の投資額（一般財源）を維持する

- ・ 現状の投資額（一般財源）の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

（２）ライフサイクルコスト⁶を縮減する

- ・ 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- ・ PPP／PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

⁴ PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取り組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

⁵ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

⁶ ライフサイクルコストは、設計・建設から維持管理・解体まで建物の一生涯にかかる費用のこと。LCCと略される。

3 公共施設等の維持管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・日常点検では、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも安全で快適な状態で使っていくための総合的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- ・現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性等について、簡易な診断を実施します。
- ・耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断などなど既往の診断があるものはそのデータを利用します。
- ・診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。
- ・公共施設の主要な全施設について、施設毎に評価を行い施設の課題と優先度を判断します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・維持管理および修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減します。
- ・更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち公共施設のコンパクト化や効率化の観点から、土地や建物について、単独更新以外の統合や複合化について検討を行います。
- ・更新・改修の方針については、統合や廃止の推進方針と整合性を図ります。

(3) 安全確保の実施方針

- ・危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。（ただし総合的な判断により改修せずに供用廃止を検討する場合があります。）
- ・点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

(4) 耐震化の実施方針

- ・「建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。
- ・建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用しコストを削減することも検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・施設の性能や活用度等によって施設を診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価する。診断結果は、施設の統廃合及び供用廃止の判断材料とする。
- ・種々の公共施設コンパクト化の施策について住民、議会と協議しながら検討する。

診断結果	取組の方向性	
	施設面	ソフト面（検討項目）
継続使用	・長期修繕計画の策定	・効果的かつ効率的な運用を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施	・それに伴う改善策を検討
改善使用	・長期修繕計画の策定	・利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討
	・計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 ・建替更新時の規模縮小の検討 ・多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・PPP/PFIの活用等による用途変更	・利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 ・運用の合理化を検討
用途廃止	・空いた施設の利活用(多用途への変更、民間への貸与等)の検討	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	・施設廃止後は、建物解体	・類似施設への統合を検討 ・他施設との複合化を検討
	・施設廃止に伴う跡地は原則売却	・用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

(7) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定、令和2年12月22日一部改正）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

（８）脱炭素化の推進方針

- ・脱炭素社会実現のため、人吉市地球温暖化対策実行計画に基づき、照明器具のLED化推進、給湯機の電化推進、エネルギー使用量が大きな設備や機器の洗い出しと更新、公共施設屋根等への太陽光発電設備の設置、ZEB（Net Zero Energy Building）など、公共建築物における脱炭素化の推進に取り組んでいきます。

（９）保有する財産の活用や処分に関する基本方針

- ・市が保有する財産は、各々所管する部局が管理、運営していますが、より一層の有効活用を図るためには、「情報の把握」から有効活用にあたっての「意思決定」、そして「進捗管理」について、一元的に行うことが必要です。そのため、意思決定のための組織を新たに設け、全庁的に統一できるよう検討していきます。

（１０）インフラ系施設・企業会計施設の維持管理方針

- ・道路、橋りょう、上下水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等から方向性を検討し、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- ・定期的な点検により劣化状況等を把握し評価します。点検で収集したデータについては蓄積し管理します。
- ・点検結果に基づいた中長期の更新・修繕計画を策定します。
- ・施設の状況、財政状況等を総合的に判断し、定期的に管理水準等の見直しを行うとともに目標を再設定する。

4 計画のフォローアップの実施方針等

維持管理に関する庁内の横断的な体制を整備し、必要に応じて会議を実施することにより、情報共有を図りながら、計画が進められるよう取組を推進します。また、施設の点検・診断結果等を踏まえた維持管理・更新等を推進するため、トータル管理コストの低減、年度間の管理費の平準化の視点で、管理方策や更新施設の優先順位等について検証し、必要に応じて計画を見直します。計画を見直した際は、議会へ報告するとともに、ホームページなどを活用して市民に公表します。

第4章

施設類型ごとの基本方針

1 建築系公共施設

（１）維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

（１）施設数に関する基本的な考え方

厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、市の財政状況及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。

施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

（２）施設保全に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

（３）コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

(2) 施設分類別の整備方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理、整備を行います。

施設分類別の整備方針

大分類	中分類	主な施設	整備の方向性
学校教育系施設	学校	小学校・中学校	・老朽化による改修等、計画的な長寿命化対策
	その他教育施設	学校給食センター	・老朽化による改修等、計画的な長寿命化対策
市民文化系施設	集会施設	公民館、コミュニティセンター等	・被災施設の更新、改修 ・長寿命化計画に基づく適正管理
	文化施設	人吉市カルチャーパレス	・長寿命化計画に基づく適正管理及び大規模改修の継続
社会教育系施設	博物館等	人吉城歴史館	・あり方検討を経て決定
		人吉鉄道ミュージアム	・老朽化による改修等
		SL(D51)展示館等	・老朽化による更新等
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド等	・被災施設の更新、改修 ・長寿命化計画に基づく適正管理
		市民プール	・検討委員会の答申（新設）を踏まえ検討
		弓道場	・長寿命化計画に基づく適正管理
		相撲場	・検討委員会の答申（新設）を踏まえ検討
産業系施設	産業系施設	まち・ひと・しごと総合交流館	・災害復旧後、適正管理の保持
保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人福祉センター	・被災したため廃止を含め検討
		介護予防拠点施設	・適正管理の保持
行政系施設	庁舎等	市役所庁舎	・適正管理の保持
	消防施設	消防施設（消防団詰所等）	・適正管理の保持 ・遊休施設の廃止
	その他行政系施設	文書庫、備蓄倉庫、防災施設等	・適正管理の保持 ・遊休施設の廃止
公営住宅	公営住宅	市営住宅	・長寿命化計画に基づく適正管理 ・マスタープラン策定による市営住宅政策の見直し
公園	公園	管理棟・倉庫・便所等	・長寿命化計画に基づく適正管理
その他	その他	普通財産、公衆トイレ、駐車場等	・適正管理の保持 ・遊休施設の廃止、売却・譲渡

2 インフラ系公共施設

(1) 道路

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

維持管理に関する方針

- ・道路については人吉市舗装維持管理計画に基づき管理する。
- ・構造物（舗装、道路付属物等）毎に、定期的に点検・診断を実施する。
- ・舗装については、舗装の健全度、FWDたわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標（健全度MCⅠ3.5、たわみ量より残存等値換算厚、ひび割れ率40%）を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定する。
- ・道路土工・構造物については、遠方目視点検を実施する。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検をおこない修繕工法を選定する。
- ・施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

(2) 橋りょう

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

維持管理に関する方針

- 橋梁の管理は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適切な管理を行う。
- 橋の安全性を確実に保持するために、従来の損傷・劣化が大きくなってから対応する事後保全型から、傷みの小さいうちからこまめな対策を実施する予防保全型へと移行することでライフサイクルコストの縮減を図る。
- 損傷が小さいうちから計画的に修繕を行うことにより、大きな修繕や架け替えを減らしコスト縮減と橋梁の長寿命化を図る。
- 5年毎の定期点検（近接目視）の実施により橋梁の健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改定する。また計画書の内容が、国の示す点検要領の改訂及び施策等により適切ではないと判断される場合は、橋梁長寿命化修繕計画を改定する。

(3) 農道

次の基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 農道は、定期的に施設の状況を把握し、計画的に修繕等を行い、長寿命化を図ります。

(4) 林道

次の基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 林道は、定期的に施設の状況を把握し、計画的に修繕等を行い、長寿命化を図ります。

3 企業会計施設

(1) 上水道施設

人吉市水道事業ビジョン及び人吉市アセットマネジメント計画を基本的な考えとし以下のような、施設の維持管理を行います。

【施設】

- ・ 予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの縮減に努めます。
- ・ 施設毎の重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。

【管路】

- ・ 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- ・ 管路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- ・ 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努めます。
- ・ 将来の都市のあり方を考え、管路の廃止も含め管路網の再構築を行う。

(2) 下水道施設

人吉市下水道ストックマネジメント計画を基本的な考えとし以下のような、施設の維持管理を行います。

【施設】

- ・ 予防保全型の修繕と計画的な更新により、長寿命化を図り、施設に係る管理コストの削減に努めます。
- ・ 施設毎の重要度を考慮し、優先順位の高い施設から長寿命化や耐震化を図ります。

【管路】

- ・ 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施します。
- ・ 管路の計画的な施設管理を行うため、市が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定します。
- ・ 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの削減に努めます。
- ・ 将来の都市のあり方を考え、管路の廃止も含めた管路網の再構築を行うための「管路網計画」を策定します。

人吉市公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 発行
令和 5 年 3 月 改訂

編集：人吉市総務部行財政改革課施設マネジメント係
〒868-8601 熊本県人吉市西間下町字永溝 7 番地 1
TEL：0966-22-2111
URL：<https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/>